

平成29年4月入園に向けての市区町村における環境整備について（案）

- 検討会において、各市区町村の現状の取扱いについて調査したところ、利用調整において、保護者に対しきめ細かな対応が行われていない事例が見受けられた。
- 利用申込みをした保護者の意向や状況については、「保育コンシェルジュ」等の利用者支援事業をきめ細かく展開するなど、市区町村が積極的かつ丁寧に把握し、利用可能な保育園等の情報を提供する等、それぞれの保護者のニーズに応じた適切な保育の提供を行うことが重要である。
また、入園等に至らなかった者に対しても、継続して保護者の意向や状況の把握に努め、保護者のニーズに合った丁寧な支援を行っていく必要がある。
- 一方、既に平成29年4月の入園申込や相談対応等が各市区町村で始まっており、また、現時点において、こうした保護者に対しきめ細かな対応を行うための体制が整っていない市区町村がある。
- このため、各市区町村におかれては、早急にこの体制整備に着手するとともに、国においては、平成29年度予算案において、子ども・子育て支援交付金における利用者支援事業の拡充を盛り込んでおり、当該事業が各市区町村において積極的に活用されるよう周知すべきである。